

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年7月2日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県経済産業部森林・林業局森林保全課

電話番号 054-221-2648

3 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号 森林保第2号
- (2) 業務名 令和元年度治山事業施行地看板作成業務
- (3) 業務概要 治山事業施行地及び山地災害危険地区の周知を図るため、治山事業施行地看板を作成し、各農林事務所に納品する。
- (4) 履行期間 契約日から令和元年10月21日まで
- (5) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

- (1) 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格において、営業種目が「看板類」であること。
- (2) 物品購入等に係る競争入札参加資格者名簿において、納入希望地域が「全県」となっていること。
- (3) 本社又は事業所などの所在地が県内であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

#### 5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

##### (1) 配布期間

公告の日から令和元年7月12日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで

##### (2) 配布場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県経済産業部森林・林業局森林保全課

電話番号 054-221-2648

##### (3) 配布方法

無料で直接配布する。

#### 6 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書等を直接持参または郵送により提出すること。

##### (1) 提出書類

入札説明書による。

##### (2) 提出期間

公告の日から令和元年7月9日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで

##### (3) 提出場所

上記5(2)に同じ

#### 7 入札手続等

##### (1) 入札執行日時

令和元年7月16日（火）午前10時00分

##### (2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館13階 森林・林業局会議室

##### (3) 入札方法

直接持参するものとする。ただし、入札執行者においてやむを得ないと認めた場合は、この限りでは

ない。

- (4) 入札保証金及び契約保証金  
免除

- (5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を満たしていない者が行った入札、入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札又は経済産業部森林・林業局競争入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約書作成の要否

要

## 8 その他

- (1) 詳細は入札説明書による。

- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。